

【問】大阪府地域医療構想の実現が介護保険制度の持つ機能の中でできるとは府も考えていないと思うが、府や国に能勢町の意見を述べる機会は用意されているか。

【答】平成26年に成立した医療介護総合確保推進法の根幹は、増加する医療需要、介護需要に対して各種給付を抑制するため、高度急性期から在宅医療までの体制を整備することである。その具体化として、大阪府地域医療構想が策定された。



中西 順治

## 大阪府地域医療構想

【問】求められる地域包括ケアシステムは、地域ケア会議を通して個々の事情を町内全体の課題として持つ機能がある。



【答】地域包括支援センターを充実させることで、今できる一番早い道だと考える。

【答】当然、全ての人が幸福になるようにめざすのが仕事であると考える。

【問】大阪府地域医療構想の実現が介護保険制度の持つ機能の中でできるとは府も考えていないと思うが、府や国に能勢町の意見を述べる機会は用意されているか。

【答】能勢町は医療介護資源が少ないと、ますます困難がふえる。困難事例をどれだけ吸収できる制度に広げていくかというところが地域包括ケアシステムとして必要だと考えるが、現状の体制で対応できるか。

## 北部地区議長会 議員研修会

平成28年11月11日（金）

テーマ 「地方創生と議会の役割」

講 師 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 新川 達郎 氏

北部地区議長会は、豊能町・島本町・能勢町の3町議会で構成されています。

議会の円滑な運営と住民福祉の向上を図るために、情報交換や研修事業を行っています。

今回、「地方創生と議会の役割」をテーマに研修会を開催しました。

### 《講演のポイント》

総合戦略の策定にあたり議会は意見を述べる程度で、本来、積極的に各自治体の基本的な設計（総合計画との整合性など）に基づく視点で関わるべきである。

これから二元代表制の機関である議会の責務として、総合戦略が着実に進行しているか検証を行う機能を最大限に發揮していかなければならない。

